

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

～名古屋市子どもに関する総合計画～

平成29年度の実施状況

平成30年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子ども条例第20条の規定により、平成27年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、基本理念として掲げた3つのまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子ども条例第21条の規定により、この計画の平成29年度における実施状況を取りまとめ、公表いたします。今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2015の概要	1
2	平成29年度の実施状況の概要	6
3	平成29年度の実施状況（個別事業の進行状況）	7
	施策1 すべての子ども・若者への支援	7
	① 子どもの権利を守り生かすことへの支援	7
	② 子どもの健康の支援	10
	③ 居場所と安全の支援	14
	④ 学びの支援	17
	⑤ 多様な交流と体験の支援	19
	⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、 自立していくための支援	24
	施策2 すべての子育て家庭への支援	29
	① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	29
	② 子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	33
	③ 経済的負担の軽減	35
	④ 社会全体での子育て支援	37
	⑤ 子育てにやさしいまちづくり	42
	⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進	46
	⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	48
	施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	51
	① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	51
	② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	55
	③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	59
	④ 学校での支援	62
	⑤ 保護を要する子どもへの支援	66
	⑥ 障害児とその家庭への支援	68
	⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援	71
	⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援	74
4	ご意見募集	79

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～」の概要

1 対 象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

2 期 間

平成27年度から平成31年度までの5年間

3 め ざ す 姿

「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について」（なごや子ども・子育て支援協議会からの答申。以下「答申」という。）を踏まえ、名古屋市で暮らす子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会の20年後のめざす姿を設定します。

① 子ども

安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持つとともに自分の意見を言える子ども

② 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

③ 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

④ 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会

4 基本理念

答申及び「名古屋市総合計画2018」の方針を踏まえ、計画の基本理念として、この計画で実現をめざす「3つのまちの姿」を設定し、めざす姿の具現化により基本理念を実現することを目標とします。

① 「子ども・若者・子育て家庭にとって魅力的なまち」の実現

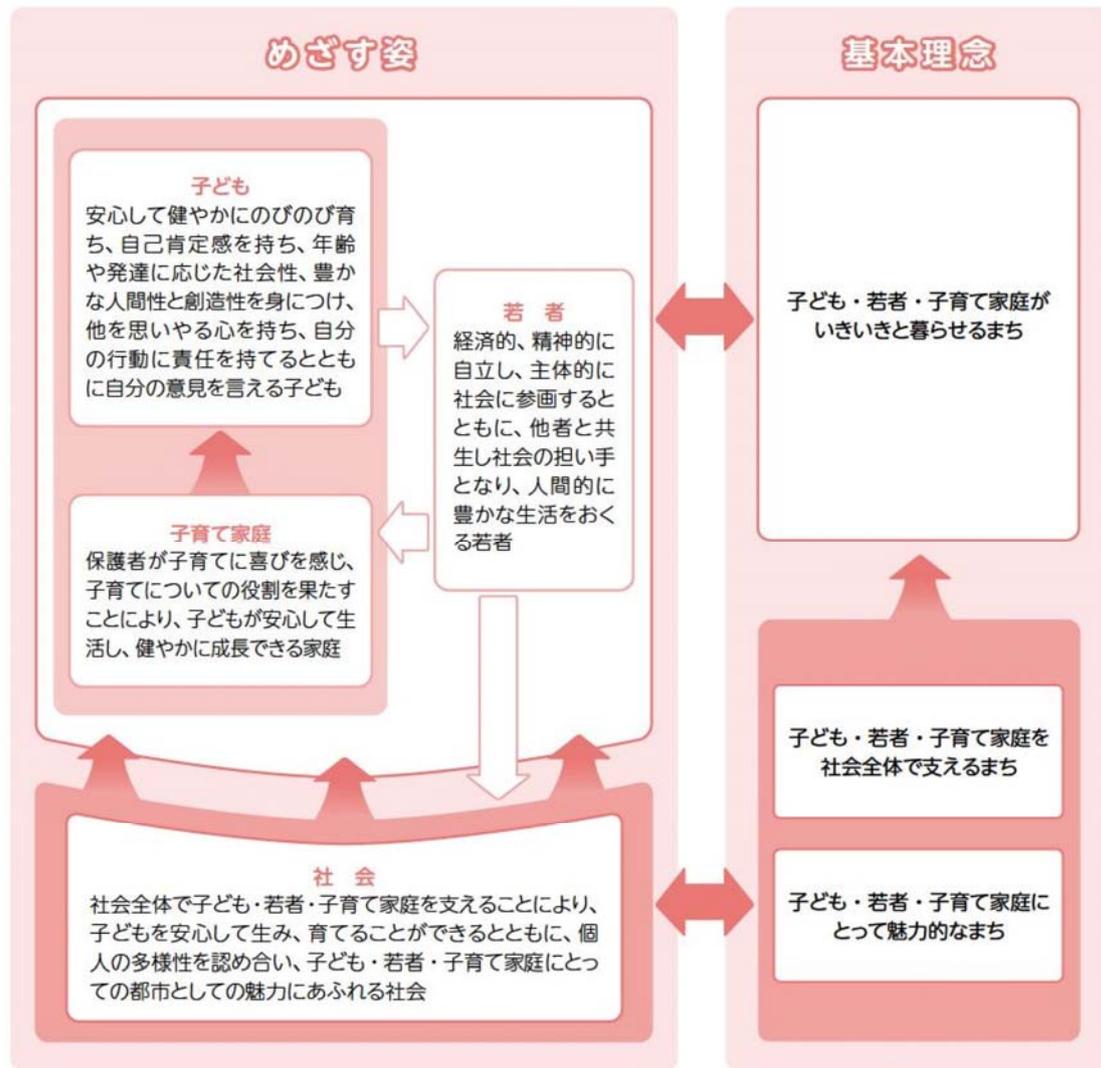
② 「子ども・若者・子育て家庭を社会全体で支えるまち」の実現

③ 「子ども・若者・子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」の実現



なごや子ども条例
マスコットキャラクター
なごっち

5 めざす姿と基本理念の関係



6 重点的な取組みの視点

計画期間の5年間では、下表の内容に重点的に取り組みます。

取組みの位置づけ	取組みの内容
① 引き続き重点を置くべき取組み	ア 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育・教育ニーズへの的確な対応
	イ 虐待予防も含めた子どもの虐待対策への積極的な取組み
② これまで以上に重点を置くべき取組み	ア 若者の自立や社会参画に向けた支援
	イ 困難を抱える子ども・若者・子育て家庭への支援
	ウ 学校での支援
③ これまでの取組みのうち特に留意の必要な取組み	ア 子どものライフステージ移行期における切れ目のない支援
	イ 妊娠期の支援を含めたより早い段階からの子育て支援
	ウ 幼稚園や保育所を利用せずに子育てをしている家庭の支援
④ 新たな視点での取組み	ア 貧困状態にある子ども・若者・子育て家庭の支援

7 めざす姿を実現する視点

対象別の「めざす姿」を実現するために以下の取組みをします。

区分	めざす姿	めざす姿実現のための取組み
子ども	安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利を守り生かすことへの支援 ●子どもの育ちの支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●学校における子どもへの支援 ●保護を要する子どもへの支援 ●障害児への支援 ●外国人の子どもへの支援 ●貧困状態にある子どもへの支援
若者	経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の自立や社会参画への支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●貧困状態にある若者への支援
子育て家庭	保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを生み、親として成長することへの支援 ●子どもの虐待を未然に防ぐための取組み ●経済的負担の軽減 ●相談支援のネットワークの充実 ●子ども・子育て支援新制度への適切な対応 ●働き方の見直しに向けた取組みの推進 ●妊娠に困難を抱える家庭への支援 ●子育てに困難を抱える家庭への支援 ●ひとり親家庭への支援 ●障害児の子育てに対する支援 ●外国人の子育てに対する支援
社会	社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会	<ul style="list-style-type: none"> ●社会全体（市、地域住民等、学校等関係者、事業者等）での子育て支援 ●子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

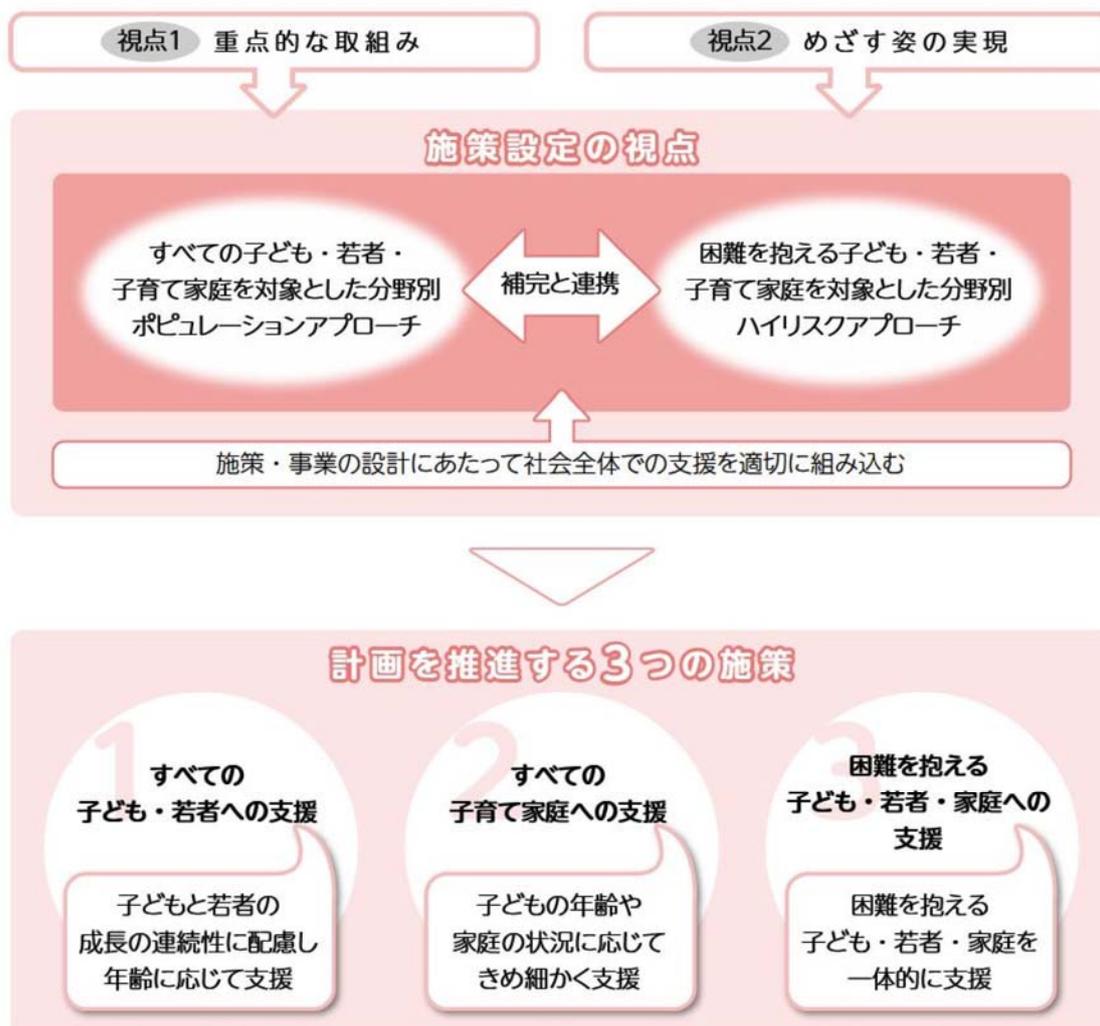
8 施策と施策方針

「6 重点的な取り組みの視点」、「7 めざす姿を実現する視点」を踏まえ、すべての対象を支援し、困難な状態に陥ることを未然に防ぐポピュレーションアプローチの視点と、困難を抱える対象に特化して支援するハイリスクアプローチの視点から、3つの施策と施策を推進するための施策方針を設定します。

施策と施策方針

施策	施策方針
①すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する
②すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する
③困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する

施策設定の考え方



9 施策の展開及び主な事業

3つの施策について、下表のとおり具体的な施策を展開していきます。

施策	施策の方針	施策の展開	事業
すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子ども条例の啓発」 はじめ7事業
		子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ12事業
		居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ7事業
		学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ6事業
		多様な交流と体験の支援	「トワイライトスクール」 はじめ14事業
		次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援	「青少年交流プラザにおける事業推進」 はじめ16事業
すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ15事業
		子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ5事業
		経済的負担の軽減	「児童手当の支給」 はじめ8事業
		社会全体での子育て支援	「地域子育て支援拠点事業」 はじめ12事業
		子育てにやさしいまちづくり	「福祉都市環境整備指針等に基づくバリアフリーの推進」 はじめ10事業
		働き方の見直しに向けた取組みの推進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ6事業
		質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所待機児童対策の取組み推進」 はじめ12事業
困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する	困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	「児童相談所等における相談支援」 はじめ10事業
		妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	「なごや妊娠SOS」 はじめ13事業
		ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施」 はじめ12事業
		学校での支援	「高等特別支援学校の整備」 はじめ11事業
		保護を要する子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ5事業
		障害児とその家庭への支援	「児童発達支援センター等の充実」 はじめ7事業
		外国人の子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ11事業
		貧困の連鎖を断ち切るための支援	「生活困窮者自立促進支援事業」 はじめ18事業

※この表に掲載している事業数は、複数の施策の展開に重複掲載している事業はそれぞれの施策の展開で重複して計上しており、また、計画未掲載のこの冊子に掲載している関連事業も含んだ数です。

2 平成 29 年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況

個別事業の実施状況欄別に、平成 29 年度の実績が、これまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の 4 種類の記号で示しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
—	統廃合などにより事業を見直した

【例】

例 1. 方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」となります。

例 2. 方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」になることがあります。

2 施策ごとの進行状況

進行状況を計画に掲げた 3 つの施策単位でまとめると以下のとおりです。

平成 29 年度の実施状況は、約 5%の事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は全て「☆☆☆」であり、順調に進んでいます。

施策	進行状況別事業数 ※()は前年度の数				
	☆☆☆	☆☆	☆	—	合計
1 すべての子ども・若者への支援	59 (60)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	62 (62)
2 すべての子育て家庭への支援	72 (71)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	72 (71)
3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	80 (78)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	87 (85)
合計	211 (209)	10 (9)	0 (0)	0 (0)	221 (218)

※複数の「施策の展開」に重複掲載している事業（(複)と記載のある事業）は重複して数えており、また、1つの事業名で複数の進行状況を掲載している事業（「公共交通機関等におけるバリアフリーの推進」など）や、計画に掲載されていないものの関連事業として進行状況を管理している事業（事業名に「事業追加」の記載があるもの）があるため、この表の合計と計画に掲載している事業数は一致しません。

3 平成29年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 すべての子ども・若者への支援

① 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
なごや子ども条例の 啓発	なごや子ども条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 3回 延べ1,858人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼 ●東海地区「子ども条例」ネットワーク設立総会「子ども条例」シンポジウムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベント等においてパンフレットや啓発グッズを配布し、啓発に努めた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な機会を捉えて啓発活動を実施し、認知度の向上に努める。 	子ども青少年局
子どもの社会参画の 支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成をはかることができる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが名古屋市観光施設等の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごっちサミット」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが名古屋市の企画や計画について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努めた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが名古屋市の企画や計画について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努める。 	子ども青少年局
なごや人権啓発 センターの運営	子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施する。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各人権分野についての展示や小・中学校などの社会見学、市民等への研修を実施し、人権尊重の理念を理解・体得するための機会を提供できた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施する。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施する。 	市民経済局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等の掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施する。	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施し、人権啓発を推進した。	☆☆☆	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施する。	市民経済局
講演会・研修会などによる人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施する。	●憲法週間記念 参加者数：1,353人 ●夏の人権フェスタ 「ちょっと素敵な映画会」 参加者数：2,037人 ●人権週間記念 参加者数：940人 ●人権セミナー 参加者数：431人 ●スポーツ教室 参加者数：113人	●昨年度に比べ、事業全体の参加者人数が増加した。 ●各事業を通じて、市民の人権問題についての関心や理解を深めることができた。	☆☆☆	●憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施する。	市民経済局
人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施する。	●16区において実施 参加人数：計2,513人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く	●参加体験型のワークショップ、パネルディスカッション、コンサートの実施など、事業の実施形態にも工夫を凝らした	☆☆☆	●人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施する。	市民経済局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
<p>学校における絆づくり推進事業（H29に「仲間づくり推進事業」と統合し、「夢・チャレンジ支援事業」から名称変更）</p> <p>夢と命の絆づくり推進事業（H30に「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」と統合し、名称変更）</p>	<p>児童生徒が主体的に考え、行動し、互いを思いやる心を身につける活動を推進する。</p>	<p>●小学校49校、中学校23校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。</p>	<p>●仲間づくりの推進に「十分効果があった」と答えた学校の割合が93.2%であった。</p>	<p>☆☆☆</p>	<p>●「学校における絆づくり推進事業」と「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」を統合し、「夢と命の絆づくり推進事業」として、児童生徒の自主的な活動を支援することにより自己肯定感を高め、心の居場所づくりや仲間との絆づくりを図り、いじめ防止等につなげていくとともに、夢を持つことや命の大切さを伝える。</p>	<p>教育委員会</p>

② 子どもの健康の支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施する。	●3か月児健康診査 受診率 98.0%	●受診率は、99%前後の高い水準を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	☆☆☆	●引き続き、各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施する。	●新生児乳児訪問率 97.2% 訪問対象者数 19,433人 (平成29年4月1日0歳児人口) 訪問人数(実) 18,986人	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。	☆☆☆	●引き続き、円滑な新生児乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
子ども医療費助成	中学3年生までの入院、通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数 277,001人(月平均)	●子どもの入院・通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成することにより、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	●引き続き、中学3年生までの医療費を助成する。	子ども青少年局
思春期保健事業(複)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	●思春期セミナー 開催回数 285回 参加者数 27,291人	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	☆☆☆	●引き続き、学校等と連携をはかり実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期の精神保健相談相談件数38件 ●思春期精神保健福祉関係者研修2回開催参加者数104人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。相談件数504件 ●ひきこもり支援サポーター養成研修4回参加人数74人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修研修4回参加人数27人 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。 	☆☆☆	●精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施する。	健康福祉局
任意予防接種にかかる費用助成事業	予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対して費用助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●実績 ロタウイルス 40,675件 おたふくかぜ 20,152件 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種を安心して接種していただけるよう制度改正等の周知に努め、接種費用の助成制度を実施した。 	☆☆☆	●予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対して費用助成を行う。	健康福祉局
4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業	幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施する。各保健所において、講習会等を実施。幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施者数 23,868人 ●講習会開催数 16回 ●フッ化物洗口実施数 162か所 6,962人 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施した。 ●幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口実施園は新規実施園7園と中止園7園があり、実施園数の増加がみられなかった。継続実施が重要なため支援方法についての検討が必要である。 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施する。 ●各保健センターにおいて、講習会等を実施。幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進する。 	健康福祉局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
お口の発達支援事業	離乳期の乳幼児を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施する。	●実施者数 8,529人	●健康教育や歯科口腔保健指導の実施により、乳幼児期におけるお口の発達に関して支援した。	☆☆☆	●離乳期の乳幼児を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施する。 健康福祉局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施する。	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年未年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 13,985人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 28,382人	●予定の体制を確保した。	☆☆☆	●名古屋市医師会急病センターで毎日準夜帯及び休日昼間に、小児科専門医1名（年未年始昼間は2名）による診療を実施する。 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保する。 健康福祉局
		●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 西部医療センター 月・火・金・土・日・祝日 東部医療センター 第1～第3日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 2,512人 東部医療センター 238人	●小児救急ネットワーク758参加病院として、年間通して救急医療に取り組んだが、西部医療センターにおいて、月・火・金・土・日・祝日の小児科二次救急医療の実施となった。	☆☆	●東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科二次救急医療を実施する。 病院局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
成育医療の取組み	西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとする医療を実施する。	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。	☆☆☆	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行う。	病院局
元気いっぱい なごやっ子の育成事業	健全な心と体の育成をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導などを実施する。	●体力アップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による食生活指導 実施校数 小中学校262校	●体力アップ推進校実施校数の拡大を目指し、29年度までで139校とした。 ●食生活指導の実施校数は増加しており、より多くの児童生徒を対象とした取組みができた。	☆☆☆	●健全な心と体の育成をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導などを実施する。	教育委員会

③ 居場所と安全の支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブを実施する。 地域の留守家庭児童育成会に対する運営費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 167か所 (平成30年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。 ●地域で自主的に活動する留守家庭児童育成会に対して、当年度の国の補助内容を基準に助成を行った(ひとり親家庭保護者負担減免助成の拡充等を実施した) 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館留守家庭児童クラブを実施する。 ●地域の留守家庭児童育成会に対する運営費を助成する。 	子ども青少年局
トワイライトルーム	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流の場を提供する全児童対象にした事業と、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●トワイライトルームの実施 42校 ●延べ参加人数 587,517人 ●参加人数 (1日1校あたり) 48.0人 ●参加申込率 52.7% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 1,507人 (平成30年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業を実施・評価・検証を行い、平成25年度からはトワイライトルームとして事業を開始し、利用希望(ニーズ)の高い学区から順次、トワイライトスクールからトワイライトルームへ移行を進めた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流の場を提供する全児童を対象にした事業と、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施する。(平成30年4月1日現在5校増の47校で実施) 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
<p>青少年の居場所づくり(複)</p>	<p>青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。</p>	<p>●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。</p>	<p>●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。</p>	<p>☆☆☆</p> <p>●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に居場所に参加できる環境を整備するとともに、青少年が居場所づくり事業の企画から運営までを行えるよう支援する。 ●青少年交流プラザが生涯学習センターや児童館と連携した多様な場所での居場所づくりを実施し、青少年の交流をはかるための活動を支援する。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施する。</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>地域における青少年育成活動への支援</p>	<p>地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施する。</p>	<p>●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,700冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(33,350冊)、ポスター(2,150枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給</p>	<p>●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資料により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。</p>	<p>☆☆☆</p> <p>●地域の身近な課題として青少年の健全育成に取り組んでもらうため、引き続き各種啓発資料を作成・配布するとともに、「夏と冬の青少年をまもる運動」等の啓発事業を引き続き実施する。 ●青少年育成市民会議の活動を通じて市民総ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、関係機関や団体の連携・協力を深める。中でもインターネット等の安心・安全利用に係る啓発事業について重点的に実施する。</p>	<p>子ども青少年局</p>

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
交通安全に関する 広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進する。 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●園児への交通安全ワッパンの配布 77,500個 ●新一年生への交通安全レター配布 22,600枚 ●交通安全教室開催実績 812回 152,169人 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進する。 ●登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室を実施する。 	市民経済局
青色回転灯車による パトロール活動などの実施	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●パトロール実施 43件 	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者情報に対応したパトロールを実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施する。 	市民経済局
登下校時における 子どもの安全を守る活動	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども安全ボランティアの推進 登録者数85,267人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 262,182件 (H30.3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども安全ボランティア増員による地域の見守り活動に対する意識が高まった。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 ●なごやっ子あんしんメール登録により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を推進する。 	教育委員会

④ 学びの支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
男女平等参画 出張講座	若年層を対象とした男女平等参画に関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。 テーマ（3つから選択） ・男女平等参画の基本 ・セクハラ、デートDVなど ・女性と仕事	●男女平等出張講座 テーマ：デートDV 開催数 7回 参加者 延べ874人	●講座を実施し、デートDVという言葉の認知を促進し、理解を深めた。	☆☆☆	●出張講座 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。	総務局
消費者教育の推進	発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進する。	●大学等への消費者教育・啓発委託事業を11校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施した。 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部作成した。 ●こども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を21回実施した。 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験型イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」を開催した（平成29年11月3日、来場者20,500人）。 ●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等に派遣し消費者教育の授業を59回実施した。	●大学等への消費者教育・啓発委託事業、新社会人向け啓発、幼児向け啓発を継続して実施した。 ●消費者市民社会体験イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」は内容の充実を図った。 ●学校における消費者教育を教科担当の先生とともに実施するため、消費者教育コーディネーターの派遣を実施した。	☆☆☆	●若者への倫理的消費（エシカル消費）普及啓発事業として大学での取り組みを7校実施する。 ●こども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を20件（予定）実施する。 ●消費者教育コーディネーターを小中学校等に10回（予定）派遣し、消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施する。	市民経済局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
少人数教育(複)	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 167人	●29年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.4 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	☆☆☆	●児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	教育委員会
学習指導支援講師の配置(複)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	●小・中学校80校に配置した。	●小・中学校80校に配置した。	☆☆☆	●基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	教育委員会
ICT教育の充実(複)	学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業を展開する。	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果の検証を行った。	●検証校で実証的な検証を進めた結果、日常的にICT機器を利用できる環境は児童生徒の学習に有効であった。	☆☆☆	●学習用のICT機器を充実するとともに、授業における教育効果の検証を進める。	教育委員会
魅力ある市立高等学校づくり(複)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したより魅力ある市立高等学校をめざす。	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設3年目。 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施。	●昨年度の取り組みに加え、向陽高校では、大学・企業との連携拡充、海外研修旅行や研究成果発表などの先進的な理数教育を推進した。また、北高校では、ICTを活用した海外との交流活動などを実施した。 ●工業高校・工芸高校においては、学校での学習と企業での長期研修を組み合わせたデュアルシステムを実施した。	☆☆☆	●向陽高校国際科学科等の生徒の海外研修を行うなどしてグローバル人材の育成を行う。また、工業科生徒をドイツ派遣して、世界に通用する職業人を育成する。さらに、名古屋市教育基金への寄附協力を募る。	教育委員会

⑤ 多様な交流と体験の支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
トワイライト スクール(複)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施219校 ●延べ参加人数 2,135,948人 ●参加人数 (1日1校あたり) 33.9人 ●参加申込率 53.3% (平成30年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後施策を全小学校で実施した。(トワイライトルームを含む) 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。 	子ども青少年局
「わくわくキッズナビ」 による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日533件 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●情報誌の発行 市内小中学校・特別支援学校に在籍する全世帯及び各施設に配布する。 ●ホームページによる情報提供を行う。 	子ども青少年局
子ども会活動への 支援(複)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ●16区・195学区・2,026単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●区、学区、単位子ども会の子ども会活動、区の子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給する。 	子ども青少年局
児童館における 子どもの育成(複)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数662,094人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事や移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施することにより、子どもの育成に寄与した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
名古屋少年少女 発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加者 147人 開催日数 8日間×6会場 ②夏休みちよこっとデリバリー教室 参加者 47人 開催日数 3日間 ③子ども航空宇宙教室 参加者 143人 開催日数 2日間×3コース ④科学ものづくり自由創作教室 参加者 18人 開催日数 9日間 ⑤ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 944人 開催日数延べ 45日 ⑥競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加者延べ 147人 ⑦ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,337人 開催日数延べ 165日 	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや・サイエンス・ひろばや世界青少年発明工夫展2017への出展、パンフレットやパネル等による広報に努め、活動の認知度を向上することができた。 ●参加希望者の増加を受け、臨時の教室を開催し、より多くの子どもたちに参加の機会を提供することができた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、ものづくり教室などを実施する。 ●参加希望者の増加傾向を受け、定員増加や教室新設により事業全体の定員を拡充する。 	市民経済局 教育委員会
文化センターにおける 子育ての支援および 児童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 342回、2,798人 ●中文化センター 244回、2,590人 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの参加者があるよう、事業内容に工夫を凝らした各種教室や映画会、学習相談などを実施するとともに、関係機関などと連携を推進した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進する。 	市民経済局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む講座を始め、エコパルなごやで子どもたちを対象にした総合的、体験的な環境学習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●エコパルなごや来館者（利用者）27,940人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 75講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●来館者（利用者）数は横ばい状況だが、小中学校の利用者数が増加した。 ●これまで培ってきた人とのつながりや経験・ノウハウを活かして、主催講座の実施や環境デーなごや、エコプロ2017に出展し、より多くの方になごや環境大学を知っていただく事業を展開した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●リニューアルを契機に、バーチャルスタジオや展示室などで、より効果的な環境学習プログラムを展開するとともに、新たな映像プログラムを制作し、小中学校を中心に環境学習をより一層推進する。 ●「なごや環境大学」により、子どもを含む市民各層や事業者の環境学習を幅広く推進するとともに、互いに連携しながら、持続可能な社会の構築をめざす。 	環境局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 525園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報提供 環境サポーターの派遣数 312件、728人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを行う。 	環境局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
なごやエコスクールの推進	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していくとする姿勢を育むための仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 75件、163人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 11件、30人 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。 ●エコキッズ、エコスクールに限られていた活動の場を、トワイライトスクールにも広げた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していくとする姿勢を育むための仕組みづくりを行う。 	環境局
「みんなで覚えよう 応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生 4回実施 70人受講 ●中学生 4回実施 31人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ●5年間を通じて小学生は287人、中学生は145人の受講があり、定員の84%（目標90%）の受講者であった。 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催する。 	消防局
部活動の振興	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校への部活動顧問派遣部数 161部 ●小学校への部活動顧問派遣部数 13部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,498回 中学校 15,491回 	<ul style="list-style-type: none"> ●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校への部活動顧問派遣部数の拡充 160部→208部 ●中学校への外部指導者派遣回数 16,485回 	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブの設立支援	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●設置学区数 174学区 	<ul style="list-style-type: none"> ●未設置学区へ働きかけを行い、5学区増加した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●未設置学区への働きかけを行うとともに、引き続き設置を支援する。 	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
土曜学習の推進(複)	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●20小学校区において実施	●土曜学習実施校が、前年度より4小学校区増加した。	☆☆☆	●子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	教育委員会
学校における環境教育の推進	環境デーの前後1週間を環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施する。	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●環境デーの前後1週間を環境学習ウィークと位置付け、各学校に取組みを促した。創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などが実施された。	☆☆☆	●環境デーの前後1週間を環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施する。	教育委員会

⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する総合的な支援プログラムに基づき、青少年の自立支援や社会参加・参画活動を促進する取組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会参加・参画に関わる事業 350回実施 ●企画・参加青少年数 3,889人 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施や区民まつりなど地域活動への貢献等を促進することで、青少年の主体性や社会性の育成をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みを行う。 ・青少年が求める情報の多角的収集と効果的な情報発信 ・本館・分館の資源、機能を生かした一体的、総合的な事業の推進 ・青少年の育成・支援の循環を図る機会の提供 	子ども青少年局
子どもが主体的に参画する場づくり	子どもの自主性や社会性を身につける事業（「子どものまち」など）を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや☆こどもCity 2017（平成29年11月4日～5日開催） 来場者数 1,130人 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの社会参画の推進を目的に子どものまち事業を実施。29年度においても、28年度に引続き公募による委託事業にて実施し、委託事業者のノウハウを活かし、子どもの主体性や社会性を育成した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●公募による事業委託とし、開催日数2日間で行う。（時期：12月23日～24日、場所：日本ガイシフォーラム） 	子ども青少年局
学生タウンなごやの推進（H29に「ナゴ校」による学生タウンなごやの推進」から名称変更）	「若い世代が、学び、遊び、働けるまち」を実現し、学生から選ばれるまちづくりをすすめるため、学生タウンなごやを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 30件 ●学生共同活動拠点「N-base」の月間利用者数 185人/月 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ナゴ校」において、企業や行政など多様な主体との連携・協働事業を実施した。 ●学生共同活動拠点「N-base」において、学生の自発的な活動を支援した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に策定した「学生タウンなごや推進ビジョン」に基づき、引き続き「若い世代が学び、遊び、働けるまち」を実現し、学生から選ばれるまちづくりをすすめるため、学生タウンなごやを推進する。 	総務局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
若者の就労支援の推進	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数777人・就職決定者数264人 ●労働法基礎出前講座 3校306人 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進する。 	市民経済局
キャリア教育の推進	子どもの針路を応援し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育て、自分らしい生き方を実現していく子どもを育てるため、小中学校9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、モデル校において実践・検証を実施するとともに、高等学校においては、大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校9年間を通じた系統的なカリキュラムの検討 ●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領改訂に伴う新カリキュラムの調査・研究 ●インターンシップ参加者が増加し、就労への目的意識や望ましい勤労観・職業観を育成する一助となっている。 ●全高等学校で実施でき、目標を達成した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの針路を応援し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育て、自分らしい生き方を実現していく子どもを育てるため、小中学校9年間を通じた系統的な新カリキュラムを検討する。 ●学校、家庭及び地域における学習が生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、児童生徒が活動を記録・蓄積した教材等の活用を促進する。 ●高等学校においては、大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実する。 	教育委員会
思春期保健事業(複)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期セミナー 開催回数 285回 参加者数 27,291人 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、学校等と連携をはかり実施する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
青少年の 居場所づくり(複)	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に居場所に参加できる環境を整備するとともに、青少年が居場所づくり事業の企画から運営までを行えるよう支援する。 ●青少年交流プラザが生涯学習センターや児童館と連携した多様な場所での居場所づくりを実施し、青少年の交流をはかるための活動を支援する。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施する。 	子ども青少年局
トワイライト スクール(複)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施219校 ●延べ参加人数 2,135,948人 ●参加人数 (1日1校あたり) 33.9人 ●参加申込率 53.3% (平成30年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後施策を全小学校で実施した。(トワイライトルームを含む) 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。 	子ども青少年局
子ども会活動への 支援(複)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ●16区・195学区・2,026単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●区、学区、単位子ども会の子ども会活動、区の子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童館における子どもの育成(複)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数662,094人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事や移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施することにより、子どもの育成に寄与した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施する。 	子ども青少年局
両親学級(パパママ教室)(複)	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,594人 	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦やその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。 	子ども青少年局
少人数教育(複)	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 167人 	<ul style="list-style-type: none"> ●29年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.4 ●継続して実施することができ、目標を達成した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。 	教育委員会
学習指導支援講師の配置(複)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校80校に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校80校に配置した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。 	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
ICT教育の充実(複)	学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業を展開する。	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果の検証を行った。	●検証校で実証的な検証を進めた結果、日常的にICT機器を利用できる環境は児童生徒の学習に有効であった。	☆☆☆	●学習用のICT機器を充実するとともに、授業における教育効果の検証を進める。	教育委員会
魅力ある 市立高等学校づくり (複)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したより魅力ある市立高等学校をめざす。	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設3年目。 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施。	●昨年度の取り組みに加え、向陽高校では、大学・企業との連携拡充、海外研修旅行や研究成果発表などの先進的な理数教育を推進した。また、北高校では、ICTを活用した海外との交流活動などを実施した。 ●工業高校・工芸高校においては、学校での学習と企業での長期研修を組み合わせたデュアルシステムを実施した。	☆☆☆	●向陽高校国際科学科等の生徒の海外研修を行うなどしてグローバル人材の育成を行う。また、工業科生徒をドイツ派遣して、世界に通用する職業人を育成する。さらに、名古屋市教育基金への寄附協力を募る。	教育委員会
土曜学習の推進(複)	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●20小学校区において実施	●土曜学習実施校が、前年度より4小学校区増加した。	☆☆☆	●子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	教育委員会

施策2 すべての子育て家庭への支援

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
不妊・不育にかかる支援	不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部助成や、不育に関する専門相談窓口を設置し不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,307件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 879件 	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかった。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのイベント・講演会を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、不妊に関する経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。（一般不妊治療費助成事業） ●本市独自の上乗せ助成を行い、更なる経済的負担の軽減を図る。（特定不妊治療費助成事業） ●引き続き、妊娠、出産及び不妊についての正しい知識の啓発のために講演会を実施する。 	子ども青少年局
両親学級（パパママ教室）（複）	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,594人 	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦やその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。 	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ●助成回数 14回分/人 ●受診件数 249,505件 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、14回分の健康診査について公費負担する。 	子ども青少年局
【H29に事業追加】産婦健康診査	産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ●受診件数 31,923件 	<ul style="list-style-type: none"> ●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を充実させた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
妊産婦歯科診査	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進をはかる。	●妊婦 8,274件 ●産婦 6,509件	●妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康保持をはかった。	☆☆☆	●引き続き、妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施する。	子ども青少年局
産前・産後ヘルプ事業	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	●実派遣人数 755人 ●延派遣時間数 21,704時間	●妊娠中及び出産後の体調不良等により家事又は育児が困難な方へヘルパーを派遣することにより、産婦の身体的、精神的負担を軽減を図った。	☆☆☆	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	子ども青少年局
【H28に事業追加】 妊娠・出産期サポーター	妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるため、保健所に嘱託職員を配置し、妊娠中に重点を置いた支援を行うことにより、すべての妊産婦が安心感を持って妊娠・出産期を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。	●22名配置	●各16区保健所及び保健所分室に、保健師等の専門職を計22名配置し、妊娠中に重点を置いた支援を実施した。	☆☆☆	●引き続き、各16区保健センター及び保健センター分室に、保健師等の専門職を配置し、妊娠中に重点を置いた支援を行う。	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施する。	●相談件数 73,556件	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。	☆☆☆	●子育て世代包括支援センターの位置づけであることを明示し、引き続き、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
子どもあんしん 電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施する。	●相談件数 9,884件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減をはかった。	☆☆☆	●夜間の子どもの急病や事故などの場合に、家庭での応急手当の方法等について、看護師等による電話相談を実施する。 ●啓発物を作成し、制度周知を行う。	子ども青少年局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施する。	●妊産婦食教室 219回 ●離乳食教室 197回 ●幼児食教室 51回	●妊産婦、乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた食事について栄養教育や相談等の充実をはかった。	☆☆☆	●妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を実施する。	子ども青少年局
保健所による 地域子育て活動の 支援	子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する。	●子育て教室 開催回数 2,186回 参加人数 34,844人	●多胎児や障害児をもつ親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。	☆☆☆	●引き続き、地域との調整・連携をはかり、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
保育案内人の配置	保育所等に入所を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかに子育て家庭を支援する。	●22か所	●保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行った。	☆☆☆	●22か所で継続実施する。	子ども青少年局
「親学」の推進	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 16,530人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施し、29年度目標を達成した。	☆☆☆	●家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施する。	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 179人	●全園で家庭教育相談事業を実施し29年度目標を達成した。	☆☆☆	●「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施する。 教育委員会
「家庭の日」普及啓発事業	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施する。 ファミリーデーなごやを実施する。	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,906点 作文 161点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 延べ29,000人	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。	☆☆☆	●毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施する。 ●ファミリーデーなごやを実施する。 教育委員会

② 子どもの虐待を未然に防ぐための取組み

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋市児童養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレー」等のキャンペーンを実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを製作・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発イベントの実施により、全国的な11月に加え、名古屋市独自の5月の児童虐待防止推進月間を広く市民にPRすることができた。 ●民間企業・団体の協力を得ながら子どもに関係の深い機関等における広報啓発や各種電子媒体を活用した広報・啓発、虐待の被害を受けやすい小学生に直接、啓発リーフレットを配布することで、早期発見、早期対応に向けた取組みを実施した。 ●各区で特色ある啓発イベントや講座・講演会が実施され、地域での児童虐待防止に貢献した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。 	子ども青少年局
なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成する。また、その中から意欲のある方を「名古屋市すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 291人 派遣 638回、 延べ 1,056人 	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやすくすくボランティア及びサポーターの養成等を行うことで、地域で子育て支援家庭を見守る機運の醸成を図った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやすくすくボランティア養成講座を実施する。 ●名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ●名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童虐待防止のための子育て練習講座	地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者向け 実施回数 6回 参加者 79人 ●支援スタッフ向け 実施回数 2回 参加者 48人 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援拠点及びエリア支援保育所において保護者向けに子育て練習講座を実施するとともに、支援スタッフ向けにも講座を実施し、相談対応能力の向上を図った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の子育て家庭向けに加え、子育て支援スタッフ向けにも子育て練習講座を実施するとともに、トレーナー養成にも取り組む。 	子ども青少年局
なごやっ子SOS	児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日体制の事業実施 相談件数 3,450件 	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日体制で事業を実施し、子どもや子育て、児童虐待についての相談に対応した 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日体制で事業を実施する。 	子ども青少年局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 3,179人 ●必要に応じて児童相談所などとの連携をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の早期発見のポイント、教師・学校の役割について学び、虐待への対応について理解を深めることができた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化する。 	子ども青少年局 教育委員会

③ 経済的負担の軽減

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる子どもの数 285,050人 (平成30年3月末現在) ●手当月額 (平成24年6月分から所得制限導入) <ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。 	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> ●国の定める保育料に対して39.3%を軽減した。(平成29年度予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。 	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> ●継続実施 <ul style="list-style-type: none"> 第2子 9,917人 第3子 2,081人 (平成29年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。 	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
就学援助(複)	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者数 21,945人 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 	☆☆☆	●経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
私立幼稚園 授業料補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減および公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立幼稚園に在籍する市民に対し、授業料補助を実施する。	●対象者数 27,129人	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	☆☆☆	●私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減および公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立幼稚園に在籍する市民に対し、授業料補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校 授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない方に対し、授業料補助を実施する。	●対象者数 2,745人	●対象となる生徒の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	☆☆☆	●公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない方に対し、授業料補助を実施する。	教育委員会
高等学校入学準備金 事業(複)	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	●対象者数 263人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	●経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	教育委員会
市立高等学校入学料 などの減免(複)	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	●対象者数 281人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	●市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	教育委員会

④ 社会全体での子育て支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
地域子育て支援 拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。また、拠点のうち各区1か所は一時預かり等他の支援事業も併せて行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点 30か所 ●子ども・子育て支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・キッズパーク利用者数 40,668人 ・サイトへのアクセス数 (トップページ) 154,818件 ・講座参加者数 4,441人 ・相談件数 3,713件 ●なごやつどいの広場事業 9か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点 10月から新たに16か所開設し、計30か所で運営。利用料を無料とし、いつでも気軽に利用してもらえるようにした。 ●子ども・子育て支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。 ●なごやつどいの広場事業 子育て中の親子が交流する場を提供する団体へ運営費の補助を行った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。30年度は新たな拠点を10か所設置し、計40か所とする。 ●子ども・子育て支援センター 子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。 ●なごやつどいの広場事業 10か所で実施する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
(前頁からの続き) 地域子育て支援 拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。また、拠点のうち各区1か所は一時預かり等他の支援事業も併せて行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター事業 57か所で実施 相談件数 17,010件 事業実施回数 16,630回 事業参加者数 287,004人 ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所 登録サークル数 128 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター事業 地域における子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置、育児不安についての相談事業、子育て情報の提供及び子育て家庭の多様なニーズへの積極的な対応などを行った。 ●児童館地域子育て支援拠点事業 児童館を地域子育て支援拠点と位置付け、子育ての知識と経験を有する専任の者により乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークルへの活動場所の提供を積極的に実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター事業 54か所で継続実施する。(地域子育て支援拠点事業として要件を満たしていない保育所等地域子育て支援センターについて、新たに同一中学校区内で代替拠点を設置した上で事業を廃止する。) ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所で継続実施する。 	子ども青少年局
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業や名古屋のびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育事業 ・58か所で実施 ・公立保育所103か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 60,702人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育事業の実施か所数を4か所拡充し、小規模保育事業で新たに2か所実施開始、リフレッシュ預かり保育事業や24時間緊急一時保育事業を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育実施か所数の拡充 58か所→63か所 (+5か所) 公立4、民間51、小規模8 88,500人日分 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
エリア支援保育所事業 (H28に「エリア支援保育所」から名称変更)	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援する。	●13か所で実施	●実施か所数を13か所に拡充し、保育の質の向上と地域の子育て家庭へ支援進めた。	☆☆☆	●実施か所数増の拡充 13か所→20か所 (+7か所)	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター (758キッズステーション)の運営	子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	●キッズパーク利用者数 40,668人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 154,818件 ●講座参加者数 4,441人 ●相談件数 3,713件	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。	☆☆☆	●子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	子ども青少年局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化をはかる。	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 2	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	☆☆☆	●ネットワークの充実をはかることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
名古屋のびのび 子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。	●会員数 8,787人 ●活動件数 25,821件	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援した。	☆☆☆	●地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。提供会員の質を確保するため、講習会を本部で一括で実施する。また、既提供会員に対し、フォローアップ研修を実施する。提供会員確保のため、保育士資格のある方を対象とした短時間の講習会も開催。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
なごや未来っ子 応援制度（びよか）	企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施する。	●協賛店舗・施設 1,977か所、76商店街 (平成30年3月末)	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。	☆☆☆	●制度の認知度を高めるため、イベント等を実施する。	子ども青少年局
赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問する。	●訪問対象世帯 10,529人 ●訪問実績 9,978人 ●訪問率 94.8%	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。	☆☆☆	●地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問する。	子ども青少年局
高齢者による 子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業を実施する。	●利用件数 7,169件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成 参加人数 23人	●会員従事者の養成については、順調に人数を確保することができた。 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようにフォローアップを引き続き実施していくことが必要である。	☆☆☆	●年間利用見込件数 7,500件 ●会員従事者がスキルアップできるように、引き続きフォローアップ研修を行い、様々な要望にもできる限り対応できるよう担い手の育成をする。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
私立幼稚園での子育て支援事業	市内の私立幼稚園に対し、預かり保育授業料、教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費などの補助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●私立幼稚園預かり保育への補助 107園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 118園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助の希望があった全ての幼稚園に補助を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の私立幼稚園に対し、預かり保育授業料、教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費などの補助を実施する。 	教育委員会
市立幼稚園における預かり保育の実施	市立幼稚園における預かり保育を拡充するとともに、長時間の中での教育・保育のあり方について研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ●23園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●23園で実施し、保護者に対する子育て支援として貢献した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、長時間の中での教育・保育のあり方について研究を進める。また、30年度から預かり保育の時間を拡充する。 	教育委員会
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録する。	<ul style="list-style-type: none"> ●225企業（団体）登録 	<ul style="list-style-type: none"> ●登録企業（団体）数が前年度より7企業（団体）増加した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録する。 	教育委員会

⑤ 子育てにやさしいまちづくり

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
福祉都市環境整備指針等に基づくバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針等に基づきバリアフリーを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付（1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象） ・名鉄尼ヶ坂駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助 107台 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付した。（1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象） ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●近鉄戸田駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助 	健康福祉局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施する。	●56戸	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	☆☆☆	●市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施する。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供する。	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅で定期的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	☆☆☆	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供する。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集を実施する。	●556戸	●子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	☆☆☆	●市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集を実施する。	住宅都市局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額する。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間型 既存 33戸 新規 1戸 ●公共型 既存153戸 新規14戸 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額する。 	住宅都市局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型： 206戸 	<ul style="list-style-type: none"> ●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を提供する。 	住宅都市局
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供（H29まで） 住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進（H30に名称変更）	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくり等を進める。 	住宅都市局
道路のバリアフリーの推進	子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめざし、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の交差点部段差解消 119か所 ●歩道の勾配改善 4,206m 	<ul style="list-style-type: none"> ●当初計画通りの整備を行った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の交差点部段差解消 168か所 ●歩道の勾配改善 3,320m 	緑政土木局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置する。	●街区公園の整備 3公園（亀島ふれあい公園、東二葉公園、大堀公園）	●街区公園の整備工事を実施した。 ●亀島ふれあい公園の整備にあたっては、平成26～27年度にかけて地元とワークショップを行った。これにより、地元ニーズを踏まえた整備工事を行うことができた。	☆☆☆	●街区公園の整備 1公園（折戸公園（仮称））	緑政土木局
公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	地下鉄駅について改札内でエレベーターによる乗換えができない駅について、引き続き乗換えエレベーターの整備を進めるなどバリアフリー化を推進する。	●エレベーターの整備 3駅（整備中）	●ホームから地上までエレベーターで移動できるルートは25年度に全駅整備完了。（87駅中87駅） 引き続きエレベーターで改札内乗換えができない駅についてエレベーター整備を進めていく。 ●多機能トイレは23年度に全駅整備完了。	☆☆☆	●改札内での乗換えエレベーターの整備 継続3駅（名古屋駅、丸の内駅、栄駅） 新規1駅（今池駅）	交通局
	ノンステップバスを導入する。	●28年度に導入率100%達成済み	●28年度に導入率100%達成済み	☆☆☆	●導入率100%を達成したため、バス車両更新においては引き続きノンステップバスとする。	交通局
	地下鉄駅におけるトイレ内のベビーチェア等を整備する。	●ベビーチェア 4駅（うち1駅整備中）	●ベビーベッドは23年度に全駅整備完了。 ●ベビーチェアは全87駅中86駅整備完了。	☆☆☆	●ベビーチェア（一般トイレ内）の整備 継続整備1駅（本郷駅） 全87駅中87駅整備完了（平成30年度）	交通局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
(前頁からの続き) 公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	地下鉄駅におけるホーム柵を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置（平成32年度稼働予定） ●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両改造54両(9編成) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成32年度の稼働に向け、名城・名港線における定位置停止等のための車両改造を計画どおり54両(9編成)で実施した。 ●99駅中45駅で設置完了。（分母の駅数は2路線のある駅は2駅としてカウント） 	☆☆☆	交通局
	地下鉄車両における車内案内表示装置を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ●12両（2編成）導入 導入率 95.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ●12両（2編成）導入することで、導入率が93.6%から95.1%へ増加した。 	☆☆☆	

⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的にやっている企業を認定し、特に優れた企業を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> ●26社新規認定(うち6社表彰) ●累計187社認定(平成30年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報などの効果もあり、新規認定企業数は順調に増加している。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の認知度を高めるため、他施策との連携も踏まえた広報に努める。 ●申請及び審査に係る負担軽減のため、認定基準の改訂を行う。 	子ども青少年局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座等を実施するほか、男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを配付する。	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 6 受講者 延べ692人 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数5 	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●職場復帰準備セミナーの実施 年4回 参加者 延べ77人 	<ul style="list-style-type: none"> ●セミナーを実施し、両立支援を促進した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 	総務局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> ●認定審査会の開催 5回 ●認定・表彰式の開催 認定企業34社(うち表彰企業8社)、 累計100社 ●中小企業認証部門 認証企業11社、 累計15社 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●認定・表彰式の開催 認定企業100社(平成30年3月) 	総務局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	企業の経営者・人事担当者等に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナー・企業内研修等を実施するほか、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて進行管理を行うとともに、連携をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革の推進事業ワークショップの開催3回、専門家派遣23社 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて進行管理を行うとともに、連携をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の就労環境整備に向けた啓発・相談等により、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進できた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の就労環境整備に向けた啓発・相談等によりワーク・ライフ・バランスの取組みを支援するほか、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて進行管理を行うとともに、連携をはかる。 	市民経済局
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信の充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集に努め、最新の情報を提供した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信の充実をはかる。 	市民経済局

⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
保育所待機児童対策の取組み推進	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童対策の取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児の保育サービス提供割合31.7% ●民間保育所等の新設（23か所）、小規模保育事業所の設置（21か所）等を行い、利用枠の拡充（3歳未満児:1,129人分）をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年4月1日の保育所等利用待機児童数は5年連続で0人となったものの、今後も利用申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育所等の整備補助 ●賃貸方式による保育所の設置 ●小規模保育事業所の設置 ●公立保育所利用枠拡大 	子ども青少年局
公立保育所の移管等と整備の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所を移管・統廃合するとともに施設整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成35年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている19か所の公立保育所の保護者等への説明 ●公立保育所の移転改築及び統廃合を2か所実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでに公立保育所35か所の移管等に着手(うち16か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●移管に係る整備、引継ぎ共同保育等 ●公立保育所の移転改築 	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●16か所（各区1か所）で実施 ●利用人数 8,483人 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、16区16か所で実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●16か所で継続実施 	子ども青少年局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●377か所で実施 ●利用人数 397,214人 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所数を22か所拡充し、実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所数の拡充 385か所→399か所(+14か所) 	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 85人(平成30年3月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、4か所で継続して実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●4か所で継続実施する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
産休あけ・育休あけ 保育所等入所 予約事業	産休・育休あけの職場復帰 にあわせて入所予約するこ とにより、入所を円滑にす る事業を実施する。	●102か所で実施 ●利用人数536人	●実施か所数を4か所拡充 し、実施した。 ☆☆☆	●実施か所数の拡充 102か所→106か所 (+4か所)	子ども青少年局
病児・病後児 デイケア事業	小学生低学年までの病気ま たは病気回復期にある児童 について、勤務などにより 家庭で育児を行うことが困 難な場合に、医療機関など において一時的に預かる事 業を実施する。	●19か所で実施 ●利用人数17,454人	●実施か所数を1か所拡充 し、実施した。 ☆☆☆	●実施か所数の拡充 19か所→21か所 (+2か所)	子ども青少年局
保育所保育指針に 基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、 保育の質の向上等に資する 取組みを実施する。	●「保育所危機管理マニユ アル」、「保育をつなぐ」 等により、保育の質の向上 に取り組んだ。 ●国の保育所保育指針改定 に伴い、名古屋市保育ガイ ドラインの見直しを実施し た。	●保育所保育指針に基づく 保育を実施するため、「名 古屋市保育ガイドライン」 や「保育所危機管理マニユ アル」、「保育をつなぐ」 等により、保育の質の向上 に取り組んだ。 ☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
幼保連携型 認定こども園 教育・保育要領に基づ く教育・保育の実践	幼保連携型認定こども園教 育・保育要領に基づき、幼 児教育・保育の質の向上等 に資する取組みを実施す る。	●国の要領や、平成26年 度に作成した「幼保連携型 認定こども園教育・保育の 手引き」の理解を深めるた め、職員を対象とした研修 会を2回実施した。	●教育・保育の内容に関す る全体的な計画と指導計画 を作成し、乳幼児の特性を 踏まえた質の高い教育・保 育の実践に努めた。 ☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局 教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
保育所等における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所等における食体験や、家庭への情報提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。 	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
幼児教育のあり方の研究	小学校以降の学習との連続性の観点から、子どもの学ぶ力の育成や人とかかわる力の育成など、就学までに取り組むべき教育の内容について研究を進める。質の高い幼児教育の推進と、子育て支援の総合的な提供をするための方策について検討する。また、子ども・子育て支援新制度の施行や幼稚園を取り巻く諸課題を踏まえた対応について検討する。	●実施計画の策定	●実施計画の策定を行った。	☆☆☆	●小学校以降の学習との連続性の観点から、子どもの学ぶ力の育成や人とかかわる力の育成など、就学までに取り組むべき教育の内容について研究を進めるとともに「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」に基づき「「幼児教育センター」の開設準備等を進める。	教育委員会
幼稚園心の教育推進プラン	市立幼稚園における文化的体験（芸術鑑賞）、自然体験、社会体験、未就園児への園舎・園庭開放や遊びの会などの事業を実施する。	●全23園で実施	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、利用者数も増え好評だった。全園で実施し、目標を達成した。	☆☆☆	●市立幼稚園における文化的体験（芸術鑑賞）、自然体験、社会体験、未就園児への園舎・園庭開放や遊びの会などの事業を実施する。	教育委員会

施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援

① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童相談所等における相談支援	児童相談所等において、養護（児童虐待）・保健・非行・育成（不登校・しつけ等）などの相談支援を実施する。	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 38件 不登校・ひきこもり相談 153件	●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談ともに、継続して適切に相談に対応した。	☆☆☆	●児童相談所等において、養護（児童虐待）・保健・非行・育成（不登校・しつけ等）などの相談支援を実施する。	子ども青少年局
ひきこもり・不登校児童対策事業	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施する。	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 42人（H30.3.31現在）	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復をはかることができた。 ●あそびっこボランティアの登録人数を増やすためには、より一層の周知が必要である。	☆☆	●家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施する。	子ども青少年局
子ども・若者総合相談センターを核とした総合支援体制の強化	子ども・若者総合相談センターを核としたネットワークなどにより、ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、就労をはじめとした社会的自立に向けたための総合的な支援体制を推進する。	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施した。	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークの構築に加え、センターの相談員及びコーディネーターを増員するなど、困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の更なる強化をはかった。	☆☆☆	●ニートやひきこもりなど、様々な困難を抱える子ども・若者に対し、総合相談窓口を核とした官民相互のネットワークによる総合的な支援を実施	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
若年者自立支援事業	ニート等就労困難な若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者自立支援ステップアップ事業（平成29年7月までは「若年者自立支援サテライト事業」として実施） カウンセリング 延べ961名 電話相談 延べ1,263名 就労者数 23名 	<ul style="list-style-type: none"> ●ニート等就労困難な若者への電話相談をはじめ、個別カウンセリングや居場所の提供を行い、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を行った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者自立支援ステップアップ事業として、市内2か所（北部・南部）で以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・カウンセリング ・居場所の提供 ・プログラムやセミナー等 	子ども青少年局
若者の社会体験支援事業	ニート等就労困難な状態にある若者が直ちに一般就労に就くことは難しいため、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向けた準備段階として、社会体験を行う場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ●協力事業者数 77社 ●体験参加者数 延べ105名、実74名 ●進路決定者数 正規13名、非正規19名 	<ul style="list-style-type: none"> ●求職活動に踏み込めない若者に対し、「就労すること」をイメージさせる他、自身の得意不得意等や向き不向きを発見させ求職活動に活かせるよう、企業と連携し社会体験の場の提供を行った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●協力事業者登録業者及び事業利用者の増加に向けた取り組みを進める。 	子ども青少年局
なごや若者サポートステーションとの連携事業	ニート等就労困難な若者の職業的自立に向け、相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウンセリング 延べ211人利用 ●パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 延べ1,221人利用 ●保護者勉強会 延べ100人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省の指定する支援内容の他、本市として臨床心理士による個別相談、保護者勉強会を実施した他、パソコン講座や学び直し支援等による就労に向けた基礎知識を身につけるためのスキルアップ事業を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省事業に加え、本市として次の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士によるカウンセリング ・パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 ・保護者を対象とした親子のコミュニケーション方法等についてのセミナー 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
ハートフレンドなごやでの教育相談事業	いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。 必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 8,600回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●電話・訪問相談の回数は減り、メール相談の回数は増え、来所相談の回数は例年とほぼ同じ実績であった。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は51.7%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも連携がはかれた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。 ●児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携を強化する。 	教育委員会
いじめ・問題行動等防止対策連絡会議	中学校ブロック単位でのいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置などを行う。	●全中学校110ブロックで実施	<ul style="list-style-type: none"> ●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実がはかれた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施でき、目標を達成した。 	☆☆☆	●年間2～3回、学校・保護者・学区・関係機関等が集まり、情報や意見など幅広く話し合い、学校・家庭・地域が一体となったり、取り組みの推進を図る。	教育委員会
子ども適応相談センターでの不登校対応事業	心理的な理由により登校できない児童生徒を学校へ復帰させることを目的として、子ども適応相談センターにおいて、教育相談・適応指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●通所者数 476人 ●学校復帰者 221人 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談と適応指導を実施し、学校復帰率は46.4%であった。 ●南区と中区でサテライトスクールを運営し、増加する通所者に対応した。 	☆☆☆	●早期の学校復帰を目指した教育相談や適応指導を実施する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
子ども・若者・教育に関する総合的な相談施設の整備	不登校、いじめ、発達障害等の教育相談に加え、福祉との連携を視野に入れた総合的な相談施設を整備する。	●関係課長会1回開催	●子ども・若者・教育に関する総合的な相談施設の整備に向けて、28年度に実施した他都市の先進的な事例の調査結果をもとに施設の機能や体制について検討した。	☆☆☆	●28年度に実施した調査の結果を踏まえ、子ども・若者の抱える困難種に応じた「横の連携」、学齢期から青年期をスムーズにつなぐ「縦の接続」、外部機関との「幅広いネットワーク」を併せ持つ相談体制の整備を進める。	教育委員会

② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績		進行状況		
なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施する。	●相談件数 183件	●カードの配布先を増やすなどの周知広報に努めた。	☆☆☆	●引き続き相談事業を実施する。 ●若い世代を中心に事業の認知度を高めるよう、周知広報に努める。	子ども青少年局
特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施する。	●派遣 72人 ●派遣回数 342回	●出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦等に対し、継続的な家庭訪問を実施し、児童虐待の発生を未然に防止するよう努めた。	☆☆☆	●特定妊婦に対し、定期的かつ継続的な訪問支援を実施する。	子ども青少年局
産後ケア事業	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施する。	●宿泊型 21組 187日 ●日帰り型 0組 0日	●引き続きモデル事業を実施した。 ●利用件数が少なく、支援を必要とする人に周知広報をはかることが重要。	☆☆	●引き続きモデル事業を実施する。 ●引き続き支援が必要な人に周知広報をはかる。	子ども青少年局
養育支援ヘルパー事業	本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施する。	●派遣世帯数 113世帯 ●派遣回数 6,473回	●養育支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、継続的な訪問による家事・育児支援を行うとともに子どもの安全確認を行った。	☆☆☆	●支援の必要な家庭へ養育支援ヘルパーを派遣する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
子育て短期支援事業	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設及び乳児院等で児童の一時的な養育を実施する。	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親で実施 1,314日	●児童の一時的な養育を児童養護施設及び乳児院で実施した。 ●平成28年度より開始した里親での事業について継続して実施した。	☆☆☆	●家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設、乳児院及び里親で児童の一時的な養育を実施する。	子ども青少年局
家庭復帰支援事業	児童虐待により施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を支援する。	●中央・西部の両児童相談所にて実施 家庭復帰児童数 45人	●中央・西部の両児童相談所にて実施し、児童虐待等により施設入所している児童の家庭復帰を推進した。	☆☆☆	●児童虐待等により施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を支援する。	子ども青少年局
親支援のためのグループミーティング	保健所において、育児不安や困難感の強い親等に対して、心理職等によるグループミーティングを実施する。	●実施回数 88回 ●参加人数 428人	●心理職等の進行によるグループミーティングを実施することにより、育児の不安軽減をはかった。	☆☆☆	●保健センターにおいて、育児不安や困難感の強い親等に対して、心理職等によるグループミーティングを実施する。	子ども青少年局
子どもに関する公費負担医療	小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を行う。	●小児慢性特定疾病医療対象者数 1,711人 ●未熟児養育医療対象者数 547人 ●自立支援医療(育成医療)対象者数 250人	●小児慢性特定疾病医療医療給付を行い、経済的負担の軽減をはかった。 ●小児慢性特定疾病児童等長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため、連絡協議会を開催するとともに、小児慢性特定疾病児童およびその保護者同士の相互交流支援事業を実施した。	☆☆☆	●引き続き、医療給付を行い、経済的負担の軽減に努める。 ●長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため、相互交流支援事業を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所（2か所）の体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司を2人増員 ●相談受付件数 6,441件 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司を増員したほか、中央児童相談所に企画調整担当の主幹・主査・主事及び嘱託研修コーディネーターを、両児童相談所に嘱託保健師を配置して機能の強化をはかった。 ●児童虐待相談対応件数の増加に迅速かつ適切に対応するため、新たな児童相談所の設置によるさらなる機能強化が課題である。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●増加している児童虐待を含む児童相談により迅速・的確に対応するため、東部児童相談所を開設し、体制を充実する。 ●児童福祉司及び児童心理司を9人増員する。 	子ども青少年局
新たな児童相談所の設置	急増する児童虐待相談をはじめとする児童相談に迅速・的確に対応するために、新たな児童相談所を設置する。	●東部児童相談所の建設	●東部児童相談所の建設工事を実施した。	☆☆☆	●東部児童相談所を開設する。	子ども青少年局
社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充する。	●社会福祉事務所に配置している児童相談所との兼務児童福祉司及び児童虐待対応支援員を増員	●児童相談所と兼務の児童福祉司や児童虐待対応支援員を増員し、区の専門性と対応力を強化することにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員する。 16人→20人 ●児童虐待対応支援員を増員する。 19人→24人 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健所等の情報共有を迅速・的確に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 開催回数2回 ●なごやこどもサポート区連絡会議の実施 代表者会議 19回 実務者会議 214回 サポートチーム会議 223回 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的を実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議において関係機関が連携して支援を行った。 ●電算システムを活用し、社会福祉事務所・児童相談所・保健所等が迅速な情報共有を行いながら、早期対応を図った。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関の連携強化のため、下記の取組みを引き続き効果的に実施する。 ●なごやこどもサポート連絡協議会を開催する。 ●なごやこどもサポート区連絡会議を開催する。 ●電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等の情報共有を実施する。 	子ども青少年局
配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、配偶者からの暴力被害者の安心と安全に配慮し、関係機関と連携して支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談延べ件数 9,129件 ●「サポートグループ事業」の実施 19回 ●「見守り同行支援事業」の実施 1世帯（延べ8回） ●「親子支援プログラム事業」の実施 思春期児童対象 11回 低年齢児童対象 13回 	<ul style="list-style-type: none"> ●サポートグループを実施し、同じ経験や悩みを有する者同士が集まって語り合い、精神的な回復や自立を目指す気持ちの醸成をはかった。 ●見守り同行支援や親子支援プログラムを実施し、母と子の精神的な不安の解消や親子関係のつながりの回復をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き相談事業を実施する。 ●「見守り同行支援事業」「親子支援プログラム事業」「サポートグループ事業」を継続実施する。 ●「親子カウンセリング事業」を新たに実施する。 	子ども青少年局

③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施(複)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 26,025件	●ひとり親家庭の自立を助成するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援をはかった。	☆☆☆	●ひとり親家庭応援専門員を新たに、千種区、中区、瑞穂区、緑区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問を行うなど、相談体制を強化する。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業(複)	就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 584人 ●情報提供件数 6,354件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。	☆☆☆	●就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金(※)を支給する。 ※平成26年10月1日、法改正により「高等技能訓練促進費」から名称変更	●自立支援教育訓練給付金 37人 ●高等職業訓練促進給付金 110人	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した。	☆☆☆	●自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付を行うとともに、市が補助金を交付した団体により、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す家庭の親に入学、就職準備金を貸し付ける。	子ども青少年局
児童扶養手当等の支給(複)	収入を補完するための手当の支給による支援を実施する。	●児童扶養手当受給者数 16,941人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,302人 (平成30年3月末現在)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	平成30年4月分より以下の手当月額を支給する。 ●1人目(全部支給 42,500円、一部支給 42,490円～10,030円) ●2人目の加算(全部支給 10,040円、一部支給 10,030円～5,020円) ●3人目以降の加算(全部支給6,020円、一部支給 6,010円～3,010円)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸し付ける。	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,856件	●母子家庭・父子家庭・寡婦家庭の経済的自立を助成するため原則無利子で12種類の資金を貸付した。	☆☆☆	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金等の貸付を行う。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施する。	●相談件数 554件 ●同行支援件数 7件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談及び同行支援を行い、ひとり親家庭の養育費取得支援に努めた。	☆☆☆	●養育費の取得について、司法書士等による相談を実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成(複)	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数 39,021人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(複)	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 2件	●高等学校卒業程度認定試験を受けるための支援を行うために、合格を目指す講座の受講費用の一部を支給した。	☆☆☆	●高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	子ども青少年局
中学生の学習支援事業(複) (H28に「ひとり親家庭の子どもへの学習サポート」から名称変更)	ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。	●実施か所数 111か所 (平成30年3月現在)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施 36か所→111か所 (子ども青少年局分)	☆☆☆	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施 111か所→118か所 (子ども青少年局分)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
【H28に事業追加】 ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくりモデル事業(複)	ひとり親家庭の子ども等が 気軽に立ち寄ることができる 居場所をつくる事業をモ デル実施する。	●実施か所数 4か所	●市内4か所で週1回(7月 ～)モデル実施した。 ☆☆☆	●市内4か所で週1回型及 び週2回型の2区分(各2 か所)でモデル実施する。 (7月～)	子ども青少年局
【H29に事業追加】 高校生の 学習継続支援事業(複)	中学生の学習支援事業に参 加し高等学校等へ進学した 生徒を対象に継続した学習 支援を実施する。	●実施か所数 36か所 (平成30年3月現在)	●中学生の学習支援事業に 参加した児童を対象に、高 等学校等への進学後の継続 支援を行った。 ☆☆☆	●中学生の学習支援事業に 参加した児童を対象に、高 等学校等への進学後の継続 支援を行う。 36か所→111か所 (子ども青少年局分)	子ども青少年局
ひとり親家庭の 子どもへの 相談支援	学習支援の場等を活用し、 ボランティアが進路や将来 の事等について相談、アド バイスをする事で、子ど もの自立への意識を醸成す る。	●実施か所数 111か所 (平成30年3月現在)	●学習支援の場等を活用 し、ボランティアが進路や 将来の事等について相談、 アドバイスを行った。 ☆☆☆	●学習支援の場等を活用 し、ボランティアが進路や 将来の事等について相談、 アドバイスを行う。	子ども青少年局
ひとり親家庭の 文化・スポーツ 交流事業(複) (H29に「ひとり親家 庭の子どもへのスポー ツ・文化等の体験の場 の提供」から名称変 更)	ひとり親家庭の子どもに、 スポーツ・文化等の体験の 場を提供することにより、 子どもの意欲や自己肯定感 を醸成する。	●実施回数 3回 ●参加人数 111組・236人	●実施回数を3回に増加。 ●サッカー教室とバスケット ボール教室を実施し、親 子でのスポーツ体験とプロ 選手の試合観戦の場を提供 した。 ●オーケストラ鑑賞会を実 施し、親子での音楽鑑賞と 楽団員との交流の場を提供 した。 ☆☆☆	●年4回ひとり親家庭の子 どもに、スポーツ・文化等 の体験の場を提供する。	子ども青少年局

④ 学校での支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
高等特別支援学校の整備	企業等への就労をめざし、職業教育を中心とした指導を行う高等特別支援学校を整備する。	●特別支援学校における教育の在り方検討会議 4回開催	●高等特別支援学校の整備に向けて、有識者による特別支援学校における教育の在り方検討会議を4回開催し、高等特別支援学校や職業教育充実の在り方についての検討を進めた。	☆☆☆	●職業教育の充実に向け、新学習指導要領に基づいた教育課程の研究や高等特別支援学校設置に係る様々な課題への助言を受けるなどの取り組みを行う。	教育委員会
特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足解消を推進するため、特別支援学校の整備を進めるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置の学校へエレベーターを整備する。	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟の実設計。 ●肢体不自由学級設置校等へのエレベーター設置工事	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟の実設計と肢体不自由学級設置校等へのエレベーター設置工事を行った。	☆☆☆	●特別支援学校の教室不足解消を推進するため、特別支援学校の整備を進めるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由特別支援学級設置の学校へエレベーターを整備する。 ●守山養護学校増築の設計 ●エレベーター整備 中学校2校	教育委員会
発達障害対応施策の実施	学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を395校（園）に配置 ●専門家チームを180校（園）に派遣	●発達障害対応支援講師を65校に配置した。 ●発達障害対応支援員を395校（園）に配置した。 ●専門家チームの派遣を希望するすべての学校（園）に派遣した。	☆☆☆	●学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。 ●発達障害対応支援員：幼・小中学校の全校（園）に配置	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
学校生活 介助アシスタントの 派遣	障害のある子どもに対し、 学校生活における移動・排 せつ・着がえ等の介助を行 うアシスタントを派遣す る。	●139人派遣	●障害のある幼児児童生徒 が年間を通して介助・支援 が必要な場合に派遣を行っ た。	☆☆☆	●障害のある子どもに対 し、学校生活における移 動・排せつ・着がえ等の介 助を行うアシスタントを派 遣する。 合理的配慮の観点から、幼 児児童生徒への支援を充実 させる。	教育委員会
特別支援学級等の 設置・運営	●特別支援学級 障害の程度が比較的軽度の 児童生徒を対象に、一人一 人の実態に応じてきめ細か く指導する学級を設置す る。 ●通級指導教室 通常の学級に在籍する比較 的軽度の障害がある児童生 徒を対象に、各教科等の指 導は通常の学級で行いつ つ、障害に応じた個別の指 導をする。	●特別支援学級31学級を 新・増設した。 ●発達障害通級指導教室 を、新たに5教室設置し た。	●新・増設の申請があった 特別支援学級をすべて設置 した。 ●発達障害通級指導教室を 新たに5校に設置すること ができた。	☆☆☆	●特別支援学級 障害の程度が比較的軽度の 児童生徒を対象に、一人一 人の実態に応じてきめ細か く指導する学級を設置す る。 ●通級指導教室 通常の学級に在籍する比較 的軽度の障害がある児童生 徒を対象に、各教科等の指 導は通常の学級で行いつ つ、障害に応じた個別の指 導をする。	教育委員会
守山養護学校 高等部産業科 における就労支援	守山養護学校高等部に高等 特別支援学校に準ずる学科 を設置し、職業教育の充実 をはかる。	●産業科1年・2年・3年 合計80名 ●就労支援コーディネー ター 2名配置 ●職業指導講師 6名配置	●就労支援コーディネー ター、職業指導講師を派遣 して、一般就労を希望する 生徒の一般就労率100%を 達成した。	☆☆☆	●守山養護学校高等部に高 等特別支援学校に準ずる学 科を設置し、職業教育の充 実をはかる。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
不登校に対する 取組み	学校がきめ細かく対応できるように、支援体制の充実の観点から、不登校支援講師の配置拡充などを推進するとともに、不登校に関する情報提供の充実に向け、市公式ウェブサイトにおける不登校対策支援サイトの運営などの取組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営 	●配置校数40校を継続することができた。	☆☆☆	●不登校対応支援講師については、40校に配置する。また、不登校対策支援サイトについては、引き続き内容の充実に努める。	教育委員会
なごや子ども 応援委員会	いじめ、不登校等につながる児童生徒の心の問題に対し、専門的見地からの積極的なアプローチを行い、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援を行うとともに、学校支援の協力体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談等対応件数（延べ数） 16,581件（3月末） 	●スクールカウンセラーの増員等体制強化により、相談等対応件数が増加した。	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●体制を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置校 58校→84校 ・スクールソーシャルワーカー2人配置ブロック 9ブロック→10ブロック ・コーディネーター支援講師の配置校 110校 	教育委員会
スクール カウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置 ●相談件数 18,674件 相談回数 40,219回 	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、多様な相談ニーズに対応できるようにした。	☆☆☆	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心に寄り添う教育相談体制の充実に努める。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
<p>学校における絆づくり推進事業（H29に「夢・チャレンジ支援事業」と統合し、「仲間づくり推進事業」から名称変更）</p> <p>夢と命の絆づくり推進事業（H30に「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」と統合し、名称変更）</p>	<p>児童生徒が主体的に考え、行動し、互いを思いやる心を身につける活動を推進する。</p>	<p>●小学校49校、中学校23校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。</p>	<p>●仲間づくりの推進に「十分効果があった」と答えた学校の割合が93.2%であった。</p>	☆☆☆	<p>●「学校における絆づくり推進事業」と「キャリア教育・生命尊重教育推進事業」を統合し、「夢と命の絆づくり推進事業」として、児童生徒の自主的な活動を支援することにより自己肯定感を高め、心の居場所づくりや仲間との絆づくりを図り、いじめ防止等につなげていくとともに、夢を持つことや命の大切さを伝える。</p>	教育委員会

⑤ 保護を要する子どもへの支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
里親等委託の推進・ 里親等への支援の 充実	里親登録者及びファミリーホーム設置者の増加をはかり里親等委託を推進するとともに、里親経験者等の援助者や児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●認定及び登録里親数 176世帯 ●委託児童数 84人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 14.1% (平成30年3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ●里親制度普及事業等の実施や里親支援専門相談員や児童相談所の支援により、里親制度の周知をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●里親登録者等の増加をはかり里親等委託を推進する。 ●東部児童相談所開設に伴い、里親担当の児童福祉司等の体制を拡充し、里親への支援や研修を実施していく。 	子ども青少年局
児童養護施設等の 小規模化・ 地域分散化の推進	児童養護施設及び乳児院において、家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●地域小規模児童養護施設 11か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模グループケア実施か所数及び地域小規模養護施設のか所数の拡充により児童養護施設の小規模化並びに地域分散化をはかることができた。 ●民間児童養護施設の整備補助（2か所）を行い、小規模化及びグループケア化をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●地域小規模児童養護施設の増により施設機能の地域分散化を推進する。 	子ども青少年局
児童養護施設など 入所児童のケアの 充実(複)	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ●心理療法職員配置施設 23か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、職員人材確保事業を実施し、入所児童のケアの充実をはかることができた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援担当職員の配置を6人から9人に拡充する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童養護施設等に 入所している児童 及び退所した児童 への自立支援(複)	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人就労 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設への自立支援担当職員及び自立援助ホームへの非常勤心理担当職員配置の拡充、ステップハウスモデル事業の開始など、施設等入所児童及び退所児童に対し、自立に向けた支援を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援担当職員の配置を6人から9人に拡充する。 	子ども青少年局
児童養護施設等の 改築・整備	入所児童の生活環境の向上をはかるため、老朽化した児童養護施設などの児童福祉施設を順次整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児入所施設「あけぼの学園」の改築整備に向けた設計・造成工事 ●母子生活支援施設「にじが丘荘」の移転改築に向けた設計 ●民間児童養護施設2か所の整備補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児入所施設「あけぼの学園」改築の設計及び造成工事を実施した。 ●母子生活支援施設「にじが丘荘」について基本設計を実施した。 ●民間児童養護施設2か所の整備は完了した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●あけぼの学園の改築工事を開始する。 ●にじが丘荘移転改築に向けた実施設計を行う。 	子ども青少年局

⑥ 障害児とその家庭への支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童発達支援センター等の充実	障害の早期発見、早期療育をはかるため、児童発達支援センター等で療育を行うとともに、施設の老朽化対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センター（10か所）での実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援（地域療育センターのみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センター等において、通園事業を希望する2歳以上の子どもは原則受け入れして早期療育を行う方針のもと、可能な範囲で定員を上回って受け入れたが、平成30年4月において希望者のうち21人が通園事業を利用することができなかった。 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●障害の早期発見、早期療育をはかるため、児童発達支援センター等で療育を行う。 ●本市の子ども発達支援体制を検討していく中で、児童発達支援センターの老朽化対策の必要性を検討していく。 	子ども青少年局
身近な地域での支援の推進	障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービス実施か所数 291か所（平成30年4月1日現在） 延べ利用回数 551,027回 ●児童発達支援実施か所数 216か所（平成30年4月1日現在） 延べ利用回数 107,180回 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービス、児童発達支援ともに実施か所数が増えており、身近な地域での支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイサービス（実施か所）25か所増（利用回数）77,218回増 ・児童発達支援（実施か所）23か所増（利用回数）31,948回増 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。 ●支援の質の確保をはかるため、国が定める実地指導に加え現況調査を行うほか、指導員等に対する研修を開催する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
障害児の居場所 づくり事業（仮称）	障害児及びその家族が気軽に利用できる身近な敷居の低い場所において、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●いこいの家事業 実施か所数 11か所 ●療育グループ事業 実施か所数 8か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域で支援が受けられるよう、新たに6か所で「いこいの家事業」を実施した。 ●いこいの家事業は15か所での実施を目標としており、順次か所数を増やしているところである。 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児及びその家族が気軽に利用できる身近な場所において、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を引き続き実施し、より身近な場所で支援が受けられるよう「いこいの家事業」を2か所増す。 ●療育グループ事業については、対象者が増加しており、本市の子ども発達支援体制を検討していく中で、当該事業の実施体制についても検討していく。 	子ども青少年局
障害児相談支援の 実施	障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児相談支援事業所 実施か所数 152か所 (平成30年4月1日現在) 支給決定者数 3,013人 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援に係る支給決定者数の増加に伴い、障害児相談支援の支給決定者数も増加しているが、障害児相談支援事業所数が伸び悩んでいる。 (実施か所) 8か所増 (支給決定者) 338人増 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成する。 ●本市の子ども発達支援体制を検討していく中で、障害児相談支援の実施体制についても検討していく。 	子ども青少年局
障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●355か所 1,681人 (平成30年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、受入か所数は8か所、受入人数は123人増加した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●継続実施する。 	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
発達障害者支援センターの運営	自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルテーションの各事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談業務 実人数 1,703人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者のニーズに応じた事業を実施した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルテーションの各事業を実施する。 	子ども青少年局
重症心身障害児者施設の運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末における入所者数 58人(目標80人) ●3月における短期入所平均利用者数 6.7人(目標7人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営した。 	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ●重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営する。 	健康福祉局

⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
外国人の子どもに関する相談	外国人の子どもへの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施する。	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 463件	●海外児童生徒数の増加に伴い、相談件数が2年連続増加した。教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。	☆☆☆	●外国人の子どもへの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置する。 毎週水曜、金曜、日曜	観光文化交流局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催する。	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全10回) ②9月～11月(全11回) ③1月～3月(全10回) 参加者数 1,529名	●学校や生活に必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担っている。平均出席率は8割を超え、子どもたちが進んで教室に通い、意欲的に学んでいる様子が伺えた。	☆☆☆	●日本語を母語としない主に6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催する。 (5月～7月、9月～11月、1月～3月)	観光文化交流局
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、名古屋国際センターにおいて、日本語教室を開催する。	●7月26日～8月30日の毎週水・日曜日実施(全10回) 参加者数 428名	●夏休み期間中の日本語学習の継続及び学習習慣の保持として役割を果たしており、保護者向けのアンケートでも100%が良いと回答している。	☆☆☆	●日本語を母語としない主に6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、日本語教室を開催する。	観光文化交流局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
外国語で楽しむ 絵本の会	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供する。	●毎月第2・第4日曜日に開催（年19回） 参加者数 509名 ●中村図書館（4回）、港図書館（1回）での読み聞かせ（年5回） 参加者数 80名	●子どもたちに絵本を通じて海外に興味を持ってもらうとともに、子ども同士の交流の機会をつくることのできた。 読み聞かせに加え、外国人読み手ボランティアの母国紹介として遊びや歌などのアクティビティを取り入れ、国際理解の推進に努めた。	☆☆☆	●外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供する。 ●名古屋国際センターのライブラリーまたは年5回程度予定している市内の区図書館での実施を合わせて月2回程度実施する。	観光文化交流局
外国人こころの相談	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。	●実施 相談件数 525件	●子育てや子どもの発達に不安を持つ外国人が相談に来るケースも多く、母語で専門カウンセラーに相談できる貴重な場としてニーズは高い。	☆☆☆	●外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。	観光文化交流局
ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催する。	●5月28日、9月17日、12月3日、2月18日に開催（年4回） 参加者数 61名	●日本で生活する中で悩みを持つ外国人同士、母国語で心おきなく話せる場として、満足度は高かった（満足度100%）。特に子どもの発達や障害をテーマとしたことにより、孤立しがちな子育ての悩みを共有する場として役割を果たせた。	☆☆☆	●外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、子育てや子どもの教育をテーマに仲間作り、居場所、悩みを共有する場としてのサロンを年4回開催する。	観光文化交流局
外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを開催する。	●7月30日に開催 参加者数 153名	●外国人の子どもと保護者に対し、中学卒業後の進路について、通訳付きで情報提供および個別相談に応じた。定員（80名）を大幅に上回る参加があり、ニーズは極めて高い。	☆☆☆	●中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを開催する。	観光文化交流局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣する。	●配置数 前後期で延べ62校	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。	☆☆☆	●日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣する。	教育委員会
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援する。	●配置数 30人	●配置人数を2人増やし、30人に拡大することができた。	☆☆☆	●外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援する。30人→38人	教育委員会
初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備する。	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センター、初期日本語集中教室2教室、日本語通級指導教室16教室を運営した。 ●日本語指導が必要な児童生徒が引き続き急増しており、初期日本語集中教室を希望しながらも、定員の関係ですぐには受け入れられなかった。	☆☆	●日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、母語学習協力員による巡回指導の回数を増やしたり、日本語指導の初期指導を想定した教育課程を配信したりして、各学校における日本語学習を支援していく。	教育委員会
日本語教育相談センターでの相談事業	外国人児童生徒の「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」への就学相談及び翻訳・通訳派遣等を通じた支援を行い、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応をはかる。	●日本語学習支援コーディネーター配置 6名 ●コンサルタント（ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハンガール）配置 14名	●児童生徒、保護者、学校からの相談及び翻訳・通訳派遣等に対応 相談件数：238件 翻訳件数：1,971件 通訳派遣数：150件	☆☆☆	●日本語指導が必要な児童生徒の「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」への就学相談及び翻訳・通訳派遣等を通じた支援を行い、学校生活への適応をはかる。	教育委員会

⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況				
生活困窮者の自立支援	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかる。	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、住居確保給付金の受付、就労準備支援事業、家計相談支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立支援の促進をはかった。		☆☆☆	●生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別かつ継続的な相談支援を行う窓口である「仕事・暮らし自立サポートセンター（市内3か所）」にて、状況に応じて自立相談支援、就労支援、家計相談支援等を実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかる。	健康福祉局
貧困の連鎖防止ネットワーク事業	ひとり親や生活保護世帯など困窮世帯の子どもに対して、民間団体や企業等から、相談や社会参加の機会の提供など、様々な支援を届けるための仕組みづくりを行う。	●開催回数 2回	●中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化を実施した。		☆☆☆	●中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化及びネットワークの構築を実施する。	健康福祉局 子ども青少年局
中学生の学習支援事業（H28に「生活保護世帯をはじめとする生活困窮世帯の子ども学習サポート」から名称変更）	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、学習及び進学の意欲を醸成するとともに、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施する。	●実施か所数 32か所	●一体的に事業を実施している子ども青少年局において、75か所の会場の拡充があり、全体での実施か所数を68か所→143か所に拡充した。		☆☆☆	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生を対象に、NPO法人等の運営により大学生を中心とするサポーターによる学習支援を無料で実施する。 ●事業全体での実施か所数の拡充 143か所→150か所	健康福祉局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況			平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
【H28に事業追加】 高校生の 学習継続支援事業	中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。	●平成28年度に学習支援事業を実施した16区32か所で実施した。	●子ども青少年局事業との一体的な事業の実施によって、実施か所数が24か所→68か所に拡充した。	☆☆☆	●平成29年度に学習支援事業を実施した16区143か所で実施する。	健康福祉局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施(複)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 26,025件	●ひとり親家庭の自立を助成するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援をはかった。	☆☆☆	●ひとり親家庭応援専門員を新たに、北区、中村区、守山区、天白区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問を行うなど、相談体制を強化する。	子ども青少年局
母子家庭等 自立支援センター 事業(複)	就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 584人 ●情報提供件数 6,354件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。	☆☆☆	●就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	子ども青少年局
児童扶養手当等の 支給(複)	収入を補完するための手当の支給による支援を実施する。	●児童扶養手当受給者数 16,941人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,302人 (平成30年3月末現在)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	平成30年4月分より以下の手当月額を支給する。 ●1人目(全部支給 42,500円、一部支給 42,490円~10,030円) ●2人目の加算(全部支給 10,040円、一部支給 10,030円~5,020円) ●3人目以降の加算(全部 支給6,020円、一部支給 6,010円~3,010円)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
ひとり親家庭等 医療費助成(複)	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数 39,021人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局
高等学校卒業程度 認定試験合格 支援事業(複)	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 2件	●高等学校卒業程度認定試験を受けるための支援を行うために、合格を目指す講座の受講費用の一部を支給した。	☆☆☆	●高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	子ども青少年局
中学生の 学習支援事業(複) (H28に「ひとり親 家庭の子どもへの学習 サポート」から名称変 更)	ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。	●実施か所数 111か所 (平成30年3月現在)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施 36か所→111か所 (子ども青少年局分)	☆☆☆	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施 111か所→118か所 (子ども青少年局分)	子ども青少年局
【H29に事業追加】 高校生の 学習継続支援事業(複)	中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。	●実施か所数 36か所 (平成30年3月現在)	●中学生の学習支援事業に参加した児童を対象に、高等学校等への進学後の継続支援を行った。	☆☆☆	●中学生の学習支援事業に参加した児童を対象に、高等学校等への進学後の継続支援を行う。 36か所→111か所 (子ども青少年局分)	子ども青少年局
【H28に事業追加】 ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくりモデル事業(複)	ひとり親家庭の子ども等が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。	●実施か所数 4か所	●市内4か所で週1回(7月～)モデル実施した。	☆☆☆	●市内4か所で週1回型及び週2回型の2区分(各2か所)でモデル実施する。 (7月～)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業(複) (H29に「ひとり親家庭の子どもへのスポーツ・文化等の体験の場の提供」から名称変更)	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成する。	●実施回数 3回 ●参加人数 111組・236人	●実施回数を3回に増加。 ●サッカー教室とバスケットボール教室を実施し、親子でのスポーツ体験とプロ選手の試合観戦の場を提供した。 ●オーケストラ鑑賞会を実施し、親子での音楽鑑賞と楽団員との交流の場を提供した。	☆☆☆	●年4回ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供する。	子ども青少年局
児童養護施設など入所児童のケアの充実(複)	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかる。	●心理療法職員配置施設 23か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	●虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、職員人材確保事業を実施し、入所児童のケアの充実をはかることができた。	☆☆☆	●自立支援担当職員の配置を6人から9人に拡充する。	子ども青少年局
児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援(複)	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施する。	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人就労 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	●児童養護施設への自立支援担当職員及び自立援助ホームへの非常勤心理担当職員配置の拡充、ステップハウスモデル事業の開始など、施設等入所児童及び退所児童に対し、自立に向けた支援を実施した。	☆☆☆	●自立支援担当職員の配置を6人から9人に拡充する。	子ども青少年局
就学援助(複)	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	●対象者数 21,945人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	●経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成29年度の実施状況		平成30年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
高等学校入学準備金事業(複)	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	●対象者数 263人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 ☆☆☆	●経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	教育委員会
市立高等学校入学料などの減免(複)	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	●対象者数 281人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 ☆☆☆	●市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	教育委員会

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～ 平成 29 年度の実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、平成 27 年 3 月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、子どもの健やかな育ちと若者の自立を社会全体で支えるまち名古屋を目指して、事業を進めてまいりました。

このたび、なごや子ども条例第 21 条の規定により、この計画の平成 29 年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

平成 29 年度の実施状況の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）
- ・各区情報コーナー・支所
- ・市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp>）
トップページ>名古屋市政>分野別の計画・指針・調査結果>子ども・青少年
>なごや 子ども・子育てわくわくプラン 2015(名古屋市子どもに関する総合計画)

意見募集締切

平成 30 年 11 月 30 日（金）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎 2 階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

初版	平成30年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール： a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
